

第2章

基本施策

- 第1節 地域を活かす産業の振興
- 第2節 健康づくりと福祉の充実
- 第3節 未来を担うひとづくり
- 第4節 快適な生活環境の整備
- 第5節 市民参加の郷づくり・まちづくり
- 第6節 行財政改革の推進

第 1 節

地域を活かす産業の振興

- 1 地域の特性を活かした農林業の振興
- 2 工業の振興
- 3 活気あふれる商業の振興
- 4 広域的観光ネットワークの形成
- 5 雇用の確保

1

地域の特性を活かした農林業の振興

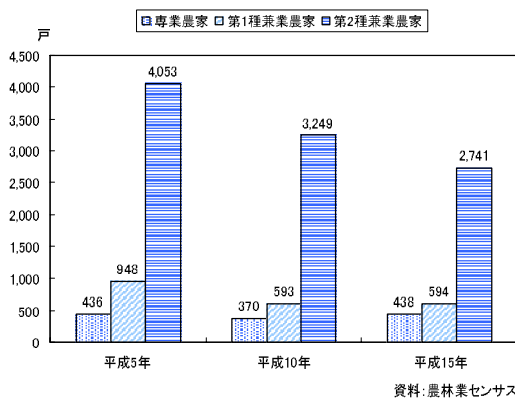
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
エコファーマー数	368 人	550 人
認定農業者数	191 人	320 人

現況と課題

- 本市の農業は、水稻・葉たばこ・肉用牛を中心にピーマン・インゲン・トマト等を組み合わせた中山間地域特有の複合経営が主流となっていますが、農業従事者の高齢化の進行に加え、葉たばこの廃作、後継者の不在等により、遊休農地が増加しています。
- 遊休農地の増加を抑えるため、ギンナン・ヤーコン・リンドウ・エゴマ等の奨励やエコファーマー育成など、安全・安心な農産物の生産に取り組んでいます。
- 健康・生きがいづくりに対するニーズの多様化と食育^{※1}や食の安全に対する意識の高まりを背景に、地産地消や農薬・化学肥料を低減した特別栽培作物が注目されるなど、農業の重要性和魅力が見直されています。
平成 18 年 3 月現在、エコファーマー 368 名、認定農業者 191 名がそれぞれ認定されていますが、農業従事者の高齢化等によりその数は横ばいの状況にあります。
- 平成 16 年度末現在のほ場整備率は 35.9%と、県平均の 57.4%を大きく下回っており、生産性の向上を図るため、ほ場整備事業等による区画整理や農道、用排水路などの農業生産基盤の充実が求められています。
- 市域の 6 割以上を森林が占める本市の林業は、担い手不足や木材価格の低迷など厳しい環境にあり、また、そのことが適正な間伐等を困難にしているため、林業に活力を取り戻し、森林の持つ多面的な機能を維持する必要があります。

農家数の推移



リンドウ作付

※1: 食育

市民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の確保など自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組み。

目指す
べき
方向性

- 担い手の育成・確保
- 効率的かつ安定的な農業経営の確立
- 安心・安全な食の推進
- 作業機械の大型化・汎用化に対応した基盤整備の推進
- 森林の多面的機能に配慮した森林整備の推進
- 地場産品・産材利用の推進

施策の体系

① 特色ある農業の推進

- 本市を代表する葉たばこの振興はもとより、多様化する消費者ニーズに即した米づくり、ピーマン、トマト、インゲン等のそ菜類や機能性作物であるエゴマ、ヤーコンのブランド化など、高付加価値化に取り組みます。
- 本市の農作物を利用した特産品の開発や地域に適した作物の研究・検討に努めるとともに、その展示・販売網の整備や学校給食、グリーンツーリズム^{※2}等との連携による地産地消を推進します。
- 小規模な個人営農から集落営農への転換を誘導するとともに、女性を含むエコファーマー・認定農業者の増加を図り、特色のある農業を推進します。
- 基幹種雄牛の活用や繁殖・肥育を通じた安定生産による田村牛のブランド化、飼料作物の生産など、畜産の活性化を図ります。
- 都市との交流を促進するとともに、土とふれあう農業の魅力を高めるため、市民農園の整備を図ります。

② 農業の生産性・安定性向上の推進

- 周辺の環境に配慮したほ場や用排水路など農業生産基盤の整備を進めるとともに、生産規模の拡大と効率的経営に求められる技術力の強化、大型機械の導入等に対する支援や情報提供に努めます。
- 農地の流動化・集団化を図るとともに遊休農地への果樹作付け等の普及に努め、農地の有効活用と効率的な農業生産を推進します。
- 中山間地域における農業経営の安定化を目指す直接支払制度を実施し、その支援に努めます。
- U・J・Iターン等の人材を活用した農業の新たな担い手づくりに向け、地域・関連団体・行政が一体となった取り組みを進めます。

③ 林業の振興

- 維持管理が適正に行われていない山林や放置された桑畑の増加、松くい虫被害等が進行する森林環境を改善するため、適切な間伐や炭等の特産品化、植樹による樹種の転換など、市民ボランティアや所有者、関連団体、行政が連携できる仕組みをつくります。
- 田村杉等の地場産材を活用した住宅補助の検討など、地域が一体となった森林資源の地産地消に取り組みます。
- 林道の計画的整備による森林の適正な管理を促進し、林業の活性化を図ります。
- 森林組合や林業事業者、林業従事者の主体的な活動と安定した労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
- 林業振興に寄与する林産物の生産や木質バイオマス^{※3}の利用を検討します。

④ 森林環境の保全

- 計画的な植林により水源涵養機能を高めるとともに、動植物の生息やレクリエーション、土砂崩壊等災害の防止など、多面的な役割を果たす森林の有効活用を図るため、良好な森林環境の保全に努めます。
- 災害危険箇所の点検と把握に努め、災害に強い森林づくりを推進します。

※2：グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※3：木質バイオマス

木材など植物系の生体のことを意味する。近年新しいエネルギー源として活用されてきている。

2

工業の振興

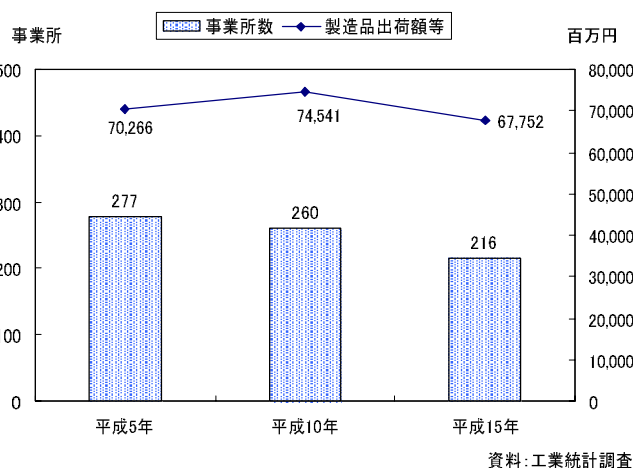
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
田村西部工業団地分譲率	35.9%	100.0%
田村西部工業団地内就業者数	349 人	1,100 人

現況と課題

- 製造業の事業所数は、平成 16 年現在で 137 事業所あり、うち主なものは衣服 35、窯業 15、機械 11、電子 10 となっています。
- 景気低迷が長期化するなか、ここ数年は事業所数、従業員数、製造品出荷額ともに減少傾向にありましたが、一部の業種においては製造品出荷額が増加傾向に転じ、わずかに回復の兆しが見られます。
- 既存事業者の経営の安定化や優良事業所の誘致、起業者の育成など、工業振興のための様々な支援策を検討する必要があります。
- 市内工業団地のうち田村西部工業団地については、大規模分譲割引制度・リース制度の導入や田村西部工業団地振興財団による良好な就労環境の形成など、積極的な誘致に努めていますが、長引く不況等から立地までは至っていない現状にあり、県の企業誘致促進協議会等との連携強化や優遇措置制度等の充実を図る必要があります。
- 磐越自動車道船引三春 IC へのアクセス性の高い道路整備や阿武隈高原 SA へのスマート IC^{※1} 設置など、広域高速交通網を活かした工業の振興に努める必要があります。

□事業所数と製造品出荷額の推移



※1: スマート IC

自動料金収受システム (ETC) 搭載車であれば乗り降りできるようにした簡易インターチェンジで、高速道路のサービスエリア (SA)、パーキングエリア (PA) を利用したもの。

目指す
べき
方向性

- 企業誘致による就労機会の増加と若者を中心とした地元定着
- 企業立地誘導に資する振興施策の拡充
- 自然と調和した企業環境の形成

施策の体系

① 田村西部工業団地への企業立地の促進

- 工場立地促進条例に基づく奨励制度の見直しなど、支援施策の充実による優位性のPRや県との連携に努めながら企業立地を促進します。
- 田村西部工業団地振興財団を中心に、周辺環境と調和した関連施設の適正な維持管理に努めるとともに立地企業と地域との交流を促進し、良好な就労環境の形成を図ります。

② 工業の振興

- 地域活性化の原動力となる企業立地を促進するため、磐越自動車道船引三春ICへのアクセス道路整備や阿武隈高原SAへのスマートIC設置に努めます。
- 中小企業の経営安定化、技術力・生産性の向上を目指し、経営合理化資金保証融資制度など多様な支援に努め、工業の振興を図ります。
- 新たな事業者や企業の進出につながる優遇措置や情報提供の充実に努めます。
- 既存企業や商工会、高等学校との連携による人・情報・技術の交流を促進し、活力ある地元企業の育成、人材の確保・育成を支援します。
- 事業所等の多様なニーズに対応した小規模のオーダーメイド型工業団地の整備を検討します。

③ 環境への配慮

- 産業廃棄物や排水の適切な処理、緑化の推進など、自然環境の保全に配慮した企業独自の取り組みを促進します。



田村西部工業団地

3

活気あふれる商業の振興

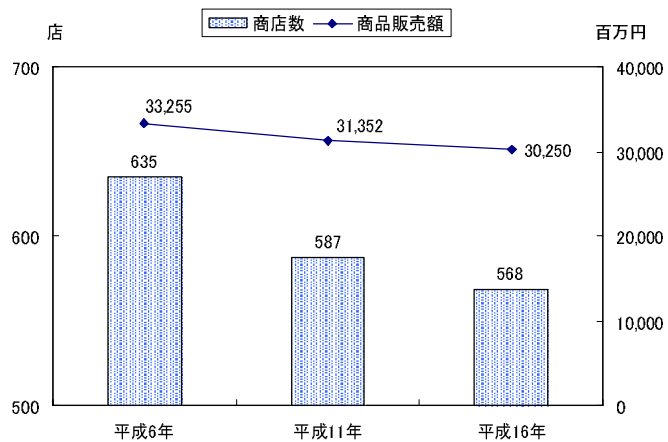
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
小売業における年間商品販売額	30,250 百万円	30,250 百万円
小売業事業所数	568 店	570 店

現況と課題

- ・モータリゼーション^{※1}の進展や消費者ニーズの多様化、大規模商業施設の郊外進出、国・県道等のバイパス化による市街地の外延化など、近年の商業を取り巻く環境は大きく変化しており、小売業については、従業員数の微増がみられるものの商店数と商品販売額は減少傾向にあります。
- ・滝根・船引地区の商業施設集積地域は、中心市街地活性化基本計画に基づき、その振興を図ってきましたが、経営者の高齢化や後継者不足、人口の減少等により活力が停滞しています。
- ・船引地区では都市再生整備計画に基づき、まちづくり交付金を活用したアクセス道路や駐車場、公園など、中心市街地の魅力ある商業環境づくりに向けた整備を進めています。このほか、TMOが空き店舗活用事業や、指定管理者としてコミュニティプラザの管理運営等に取り組んでいます。
- ・まちづくり関連3法^{※2}に基づく中心市街地の活性化や大規模集客施設の立地・抑制など、地域の多様性と主体性を活かした個性あるまちづくりが求められています。

□小売業商店数と商品販売額の推移



資料：商業統計調査

※1：モータリゼーション
自動車交通の発達のことをいう。

※2：まちづくり関連3法
改正都市計画法と中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の総称。

目指す
べき
方向性

- 地域に密着した魅力ある商店街づくり
- 商工会等との連携による商業の活性化に向けた支援体制の強化
- 後継者育成のための支援体制と制度の充実

施策の体系

① 商業の振興

- 農業や観光と連携した空き店舗を含む商業活性化対策を充実するとともに、インターネットを活用した地場産品の販路拡大を促進します。
- 商店街や商業者自らが取り組むイベントなど、集客力向上を目指す様々な事業の支援に努め、各地域の特性を活かした商業の活性化を図ります。
- 地域経済の活性化につながる福祉サービスなど身近な地域を対象としたコミュニティ・ビジネス※3等の起業を支援します。

② 魅力的な商業地の形成

- まちづくり関連3法の改正により、1万平方メートルを超える大規模小売店舗を含む大規模集客施設と、県商業まちづくりの推進に関する条例の施行に伴い、店舗面積6千平方メートル以上の特定小売商業施設の立地がそれぞれ制限されるため、計画的で効率的な土地利用を誘導します。
- 中心市街地活性化基本計画をはじめTMO構想、都市再生整備計画等に基づく道路、駐車場、公園など中心市街地の基盤整備を進めるとともに、街並みの統一や歩道の整備、緑化の充実など魅力的な商業地の形成に努めます。

③ 経営の安定と強化

- 魅力ある店舗づくりに意欲的な経営者や後継者を育成するため、商工会への支援、融資制度等の充実を図り、経営の安定化を推進します。



ふねひきアンテナショップ

※3：コミュニティ・ビジネス

市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じてその活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

4

広域的観光ネットワークの形成

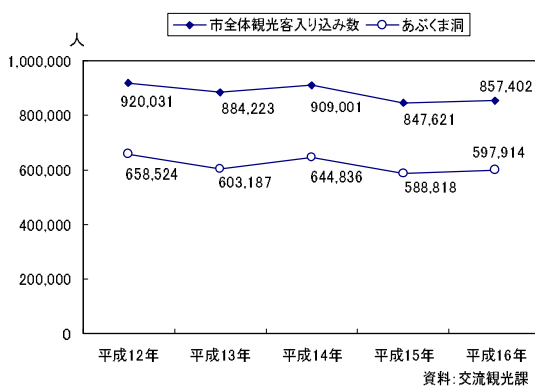
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
市内観光客入込数	834,624 人	918,000 人
市民観光ボランティア（数）	19 人	50 人

現況と課題

- 市内の観光客入込数は、全体の 70%以上をあぶくま洞が占めていますが、年々減少傾向にあります。市内の恵まれた自然資源や観光施設の魅力を積極的に発信し、誘客を促進する仕組みづくりが必要です。
- 潜在している資源を活用した、味わう、触れる、学ぶ、体験するなどの複合的な観光メニューの提供やサービスの充実が求められています。
- 市内を走る高速道路や平成 22 年度全線開通予定のあぶくま高原道路とのアクセス、市内全域を結ぶ道路網の整備など、福島空港との近距離性をも活かした広域的な観光ネットワークの形成が求められています。
- 余暇時間の増大や少子高齢化の進行、外国人旅行者の増加等を踏まえた受け入れ態勢や情報提供の充実による新たな付加価値の創出など、戦略的な振興策を確立する必要があります。

□ 市全体とあぶくま洞の観光客入込数



あぶくま洞

目指す
べき
方向性

- 潜在資源の有効活用による観光の活性化
- 広域観光を通じた新たな地域連携の実現

施策の体系

① 新しい観光メニューの発掘とPR

- 市内に潜在する文化、産業など様々な観光資源の発掘と多様なニーズに対応するための体験型観光や教育旅行など、地域特性を反映した観光メニューの開発を進めます。
- 農産物のブランド化など特産品の開発や魅力あるイベントの開催等に努め、積極的なPRを展開します。

② 特色ある観光地の整備と観光ルートの形成

- あぶくま洞周辺を中心に各地域の観光地を結ぶ周遊ルートの形成を図ります。
- 既存施設の充実と利便性の高い体験・学習施設や道の駅の整備を進めます。
- 遊歩道やハイキングコースなどニーズに応じたテーマ性のある周遊ルートの整備に努めます。

③ 滞在型観光の促進

- 民間による宿泊施設の充実、ニーズの高い入浴施設の検討、宿泊を伴うパック旅行など、滞在型の観光を目指し、関係団体等との連携を促進します。

④ 広域観光ルートの形成

- 福島空港や高速道路網を活かし、県内主要観光地や周辺市町村との連携による広域観光ルートの形成を図ります。

⑤ “おもてなしの心”を大切にしたい受け入れ態勢の充実

- もてなしを重視した観光地づくりに向け、観光事業者のみならず市民との協働による受け皿づくりを進めます。
- 多国語表記による案内看板等の整備や休憩施設の充実などバリアフリー化を推進します。
- 観光案内ガイドや通訳など市民ボランティアの育成を図ります。

⑥ 国内外における情報提供

- インターネットを活用した外国語表記による情報提供や海外の見本市等を通じたPRに努めます。



こどもの国ムシムシランド

5

雇用の確保

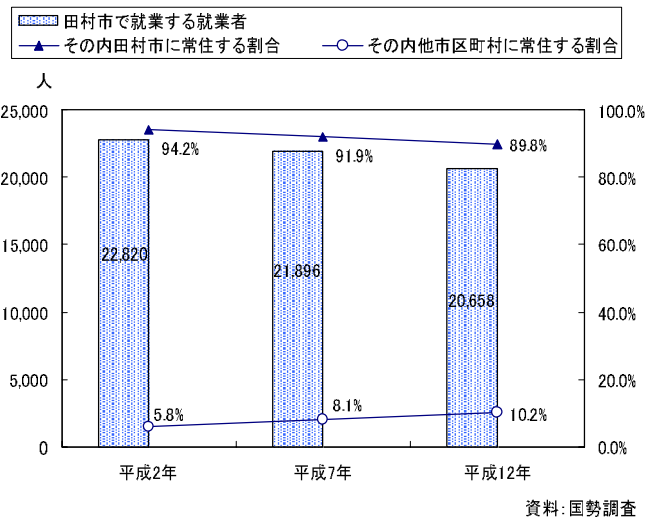
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
田村市地域職業相談室における就職者数	20.4 人/月	35.0 人/月

現況と課題

- 厳しい雇用状況が続くなか、定職につかない若者（フリーター）や就学・就業・職業訓練のいずれもしていない若者（ニート）の増加が社会問題化しています。活力ある地域社会を維持し発展していくため、就業に向けた教育や情報提供、就業機会の確保が重要な課題となっています。
- 少子高齢化が進行する本市の持続可能なまちづくりには、若年人口の流出をできるだけ抑制することはもちろん、U・J・Iターンなど新たな労働人口の流入を促進するとともに雇用機会の確保が必要です。
- 福島労働局と田村市が共同設置した「田村市地域職業相談室」が行う雇用情報の提供や就職相談、職業紹介を通じ、就職者の増など一定の成果をあげています。
- ライフスタイル^{※1}の多様化や余暇時間の増大等により心の豊かさやゆとりを重視する生活志向が高まるなか、男女雇用機会の均等や子育てと仕事の両立、勤労者福祉の充実など市民ニーズを反映した環境づくりが求められています。

□ 田村市で就業する就業者数



※1：ライフスタイル

仕事への取り組みや生活の仕方、生活様式、生き方のこと。単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティ（同一性）を示す際にも用いられる。

目指す
べき
方向性

- 雇用に関する相談体制の充実
- 若年層等の雇用の場の確保
- 働きやすい環境づくりの推進

施策の体系

① 雇用対策の充実

- 「田村市地域職業相談室（愛称：アルファ）」を中心とする雇用相談体制の充実を図り、就業機会の拡充に取り組みます。
- 若年層の市外流出の抑制と労働人口の定着化を図るため、企業誘致の促進や高等学校と企業との懇談会など、安定した雇用の場の確保と情報提供の充実に努めます。
- U・J・Iターンなど定住を促進するための就労環境の充実に努めます。
- シルバー人材センター等による高齢者の就業機会の拡充に向けた取り組みを支援します。

② 働きやすい環境づくり

- 労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の充実など、事業所による働きやすい職場づくりを促進します。
- 商工会をはじめ関係機関との連携を図りながら、育児休業制度や介護休業制度の導入、保育サービスなど、安心して働くことのできる勤労者福祉の充実に努めます。



田村市地域職業相談室

